

がん患者の方へ ウィッグ購入費 助成事業のご案内

がん患者の方の治療と就労等との両立を支援するため、ウィッグを必要とする方に、医療用ウィッグの購入費の一部を助成します。

ウィッグ購入費助成事業の概要

対象となる方

- ① 申請日時点で与論町に住所を有する者
- ② がん患者で、がん治療による脱毛に対応するためのウィッグ等を必要とする方
- ③ 申請日前に、既に他の助成制度等により、ウィッグ等の購入費用の助成又は給付を受けていない方

対象

全頭用の医療用ウィッグ
※申請者は対象者1人につき1回限り、台数は1台に限る

助成金額

ウィッグ購入費か20,000円のいずれか低い額

申請期限

対象となる医療用ウィッグの購入日の属する年度内
※やむを得ない事情で期限内の申請ができない場合は保健センターまでご連絡ください

申請の流れ

1. 必要書類の準備 ①～④(必要な方は⑤も)の全て提出が必要です

- ① 交付申請書兼請求書(町ホームページから印刷可)
- ② がん治療を証明する書類(治療方針計画書、診療明細書等)
- ③ 領収書(氏名、購入年月日、購入金額や内容の明細が記載されているもの)
- ④ 振り込みを希望する金融機関の通帳のコピー
- ⑤ 委任状(対象者以外の者が申請者となる場合)(町ホームページから印刷可)

2. 保健センターへ必要書類を提出

3. 町が審査・額を確定し通知

4. 申請者の口座へお振込み

※申請書兼請求書や委任状の様式、詳しい内容は与論町ホームページをご確認ください

お問合せ先：与論町保健センター TEL0997-97-5105

(平日午前8：30～午後5：15まで)